

農林生協第 26号
2019年2月吉日

農林生協組合員の皆様へ

農林水産省職員生活協同組合
理事長 舘野昌義

農林生協利用代金に係る口座振替（振込）手数料の組合員負担について（お願い）

拝啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、農林生協の各種事業をご利用いただき厚く御礼申し上げます。

農林生協では、生協利用代金を給与から天引きが出来なくなって以降、組合員の皆様の口座（農林生協が指定する取引金融機関）から、直接、徴収する方式に変更し、口座振替手数料については、その全額を負担してまいりました。

今般（2018年8月）ゆうちょ銀行本店より、2019年4月1日から口座振替手数料（現在単価25円を54円に）を引き上げる旨の通知があり、当生協事務局では、本通知を受けて以降、引き続き当該手数料を負担することを目指し、ゆうちょ銀行に対しては、現行振替手数料の延長、改定額の引き下げ等の要請、また、取引のある保険会社に対しては、団体扱い保険に係る保険料の引き去り手数料の引き上げ要請等を行ってまいりましたが、いずれも不調に終わりました。

一方、当生協の財務状況は、従来どおり口座振替手数料の全額を負担するには年間約230万円の負担増が必要となり、この負担増を財政的に吸収することができないこと、また上記の調整が不調に終わったことから、やむを得ず、当該口座振替手数料の全額を組合員の皆様にご負担いただくという結論に至り、「第6回理事会（1月23日）」で承認されたところです。

このため、2019年4月1日以降の農林生協利用代金に係る口座振替（振込）手数料につきまして、振替銀行にかかわらず（ゆうちょ銀行のみならず、全ての金融機関）、その全額を組合員の皆様のご負担いただきたくお願い申し上げます。

なお、従来、当生協が支出していた口座振替手数料負担が無くなることにより生じる剰余金は、出資配当率の引き上げや事業の拡充等で組合員の皆様に還元したいと考えておりますのでご理解とご協力をお願い申し上げます。

【留意事項】

- ① ゆうちょ銀行及び労働金庫を引き続きご利用される組合員の皆様は、お手続きは不要です。
- ② 現在、ゆうちょ銀行をご利用されている組合員の皆様で、この機会に振替口座を労働金庫へご変更を希望される方は、各労金の「預金口座振替依頼書」用紙を当生協ホームページ（「農林生協」で検索し、「組合員手続き」をクリック）でご案内（PDF）しておりますので、ご記入の上、当生協までお送りください。

- ③ 現在、ゆうちょ銀行又は労働金庫をご利用されている組合員の皆様で、ゆうちょ銀行若しくは労働金庫以外の金融機関をご希望される方は、手数料が最も安価（当生協調べ）であった集金代行会社である「日立キャピタル」（口座振替手数料が1件につき108円）の関係書類を送付しますので、当生協までご連絡してください。毎月10日までに当生協宛て（必着）必要事項を記載した書類をお送りください。書類に不備がなければ翌月の集金代行から適用されます。

（注） 口座振替手数料については、消費税込みの単価です。消費税率の改定に伴い変更する場合があります。

（ご参考）

農林生協における収支及び剰余金の状況（過去5年間）

（単位：円）

項 目	年 度	2 0 1 3	2 0 1 4	2 0 1 5	2 0 1 6	2 0 1 7
収 入 合 計		120,854,008	119,863,460	119,489,031	148,231,391	109,596,680
支 出 合 計		128,682,745	117,747,580	132,487,796	119,173,512	109,372,760
当 期 剰 余 金		▲7,828,737	2,115,900	▲12,998,765	29,057,879	223,920
口座振替手数料負担額		3,502,370	3,377,734	3,270,990	3,170,898	3,064,354

※1

※2

※3

【コメント欄】

※1： 職員（2名分）の退職金を支出。

※2： 厚生労働省の指導により「退職給与引当金」の不足分の引当を実施。

※3： グループ保険（死亡保険）制度終了に関する「預り金」を雑収入に計上。

敬 具

【組合員様の2019年4月1日以降の口座引落額（税込）】

： 生協利用代金 + 口座振替手数料（個人負担分）

農林生協利用代金に係る口座振替（振込）手数料

○ ゆうちょ銀行： 54円 / 1件当たり

○ 労働金庫： 27円 / 1件当たり

○ その他の銀行等： 「日立キャピタル」（口座振替手数料が1件につき108円）

【本件に関するお問い合わせ先】

農林水産省職員生活協同組合 担当者 安田・佐藤

TEL：03-5575-2261（受付時間：平日9時30分～17時45分）

（E-mail：m-yasuta@nourinseikyou.jp）

（E-mail：k-sato3@nourinseikyou.jp）